

第56回 東京都中学校アンサンブルコンテスト開催要項

東京都中学校吹奏楽連盟
理事長 秦 明彦

1 目的

- (1) アンサンブルコンテストに参加することを通して、音楽を愛好する心情を育てる。
- (2) 演奏を通して、吹奏楽に関する研究を盛んにし、その向上発展に役立てる。

2 期日会場 令和5年1月21日（土）府中の森芸術劇場 どりーむ・ウィーン・ふるさとホール
令和5年1月22日（日）府中の森芸術劇場 どりーむ・ウィーン・ふるさとホール

3 主催 東京都中学校吹奏楽連盟・朝日新聞社

4 後援 府中市教育委員会・（公財）府中文化振興財団・東京都中学校音楽教育研究会・東京都吹奏楽連盟

5 参加資格

- (1) 東京都中学校吹奏楽連盟加盟校で、演奏は在校生とする。なお、小中一貫校については、小学生の参加も認める。また、中高一貫校については、中学生の学齢の参加は認める。
- (2) 今大会への参加者は、他の部門大会（小学校・高等学校・一般）に重複して出場することは出来ない。

6 実施部門

部門は、東京都アンサンブルコンテスト（全日本アンサンブルコンテスト予選）に推薦するグループを選出するのみとする。

7 編成

- (1) 編成は次の①～④とし、人数は3名～8名とする。
 - ①『木管編成』 木管楽器のみの編成（例）クラリネット六重奏・木管八重奏
 - ②『金管編成』 金管楽器のみの編成（例）ホルン三重奏・金管五重奏
 - ③『管楽編成』 木管・金管・打楽器・コントラバスの混合
 - ④『打楽器編成』 打楽器のみの編成

(2) 注意事項

- ①同じパートを2名以上で演奏することは出来ない。※フレキシブル楽譜を使用する場合は特に注意。**
- ②木管楽器と打楽器、金管楽器と打楽器の編成は、打楽器（小打楽器も含む）が独立したパートでなくても、全て管楽編成とする。例外として、フルート・オーボエ・クラリネット・ホルン・ファゴットによる五重奏は、ホルンを含むが木管編成とする。
- ③使用楽器については、全日本吹奏楽連盟の規定に準ずる。不明な点は下記18まで問い合わせること。
- ④出演者の欠席により、出演者数が3名未満となったグループは、出演することは出来るが審査の対象外となる。
- ⑤コントラバスのみによる編成は認めない。なお、使用の際にはエンドピンはゴムを必ず使用すること。
- ⑥ステージへの共鳴箱・反響板を持ち込むことはできない。
- ⑦ステージ上での水の使用は禁止する。

8 演奏曲目と演奏時間

- (1) 任意の1曲を演奏する。なお、組曲も1曲とみなす。
- (2) 演奏時間は、**5分以内とする。**
- (3) 演奏時間とは、演奏開始から終了までの時間とし（曲間も含む）、超過した場合は審査の対象外となる。

9 出演日と出演順

- (1) 出演日及び出演順は連盟で決定する。
- (2) 学校行事、授業等での出演日への配慮は行わないので、両日出演可能な学校のみ申し込むこと。
- (3) 申し込み後の曲目変更は認めない。

10 表彰と推薦について

- (1) 表彰 審査の結果、「金」「銀」「銅」「努力」「奨励」のいずれかの賞を贈り、表彰する。
- (2) 推薦 上位2グループを、東京都アンサンブルコンテスト（全日本アンサンブルコンテスト予選）に推薦する。
- (3) 東京都アンサンブルコンテストに推薦する2グループは、1月22日（日）に連盟ホームページにて発表する。都大会の説明会の日時と場所については説明会の際に連絡する。

11 参加費および大会運営費

- (1) ①参加費 1グループ7000円
②大会運営費 出演生徒一人500円を納入する。
 - ・3重奏 1,500円
 - ・4重奏 2,000円
 - ・5重奏 2,500円
 - ・6重奏 3,000円
 - ・7重奏 3,500円
 - ・8重奏 4,000円
- (2) 参加費と大会運営費は、説明会の際に配布する払込取扱票を使用して納入する。尚、納入された参加費と大会運営費は、いかなる場合も返金を行わない。
板橋区・大田区・世田谷区・目黒区・あきる野市・清瀬市は、区市教育委員会より一括して納入されるので、大会運営費のみ各校で納入すること。

12 プログラム

- (1) プログラムは、1部400円。
- (2) 予約プログラムは説明会の際に配布する払込取扱票に部数を記入し、代金は参加費及び大会運営費と一緒に納入する。
- (3) プログラム販売は予約分のみとし、当日販売は行わない。

13 著作権について

- (1) 著作権が存在する楽曲を編曲する場合は、必ず事前にその著作権者から編曲の許諾を受け、許諾書を提出すること。※編曲の管理は、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。
- (2) 他者の作・編曲で未出版の楽譜を演奏する場合は、必ず作・編曲者の許諾書を提出すること。
- (3) その他著作権に関することは、別紙「演奏楽譜についての著作権に関する注意」を参照。
- (4) 演奏にかかる著作権料は、著作権協会との包括的契約のため、連盟が一括して納入する。

14 申し込み方法と注意事項

提出するもの：①東京都中学校アンサンブルコンテスト出演申込書
②曲目等提出用紙
③裏面にB5に縮小した楽譜のコピー
④演奏許諾書（レンタル譜・未出版譜の場合）のコピー
※③④は、②曲目等提出用紙裏面に添付

- (1) 申し込みは、1校1グループとする。
- (2) 申込書類の郵送は、配達記録の残る特定記録郵便とし、書類が届いたかどうかの問い合わせには応じられない。また、持参・電話・FAXでの申し込みは受け付けない。
- (3) 申し込み後の出演生徒の変更や、編成の変わらない楽器変更は、11月26日（土）の説明会まで認める。出演生徒に変更があり、説明会で申し出る際は、学校保管用としてコピーしておいた曲目等提出用紙に変更部分を朱書きし、説明会当日に提出する。
※楽器変更例：金管△重奏 トロンボーン → ユーフォニアム ○
木管△重奏 アルトサクソ → トランペット ×
- (4) 申し込み後の編成の変更は認めない。
- (5) 使用する楽譜の出版社名、作曲者名及び編曲者名がわかるページをB5版に縮小して曲目等提出用紙の裏面に貼付する。レンタル譜・未出版譜の場合は演奏許諾書も曲目等提出用紙の裏面に貼付する。
- (6) 「参加承諾書」を参加生徒に配布・回収し、学校保管する。
- (7) 出演申込書、曲目等提出用紙は必要事項を記入し、各1部送付。
- (8) 7月31日までに連盟費未納校は、申し込みが出来ない。
- (9) 生徒氏名・曲目未記入及び楽譜が添付されていない等の申込書不備は、受け付けない。

15 申込受付期間と送付先

〒175-0092 板橋区赤塚 7-27-15 板橋区立赤塚第三中学校 明村 健太郎 宛
令和4年10月12日（水）～10月19日（水）までの消印を有効とする。

上記期間外の消印は一切受け付けない。

16 出演校責任者説明会

日時 令和4年11月26日（土） 13時30分受付 14時00分開始

会場 府中の森芸術劇場 ふるさとホール

東京都府中市浅間町1-2 京王線 東府中駅 下車 北口より 徒歩10分

※ただし、感染状況によっては2部制に変更する場合もある。変更する場合は11月11日までに連盟ホームページに掲載する。

- (1) **説明会には、顧問、または出演校の教諭など、責任もてる者（保護者も可）が必ず出席すること。座席数の関係から、1校1名の参加とする。**生徒（高校生を含む）が出席することは認めない。
- (2) 説明会では、出演要項・タイムテーブル・チューニング順路図・セッティング図、払込取扱票等の配付・説明、及び感染拡大予防対策等について確認を行う。
- (3) 学校行事などの校務で説明会欠席の学校は、説明会の前日までに、そのことが分かる書類を下記18にFAXで送付し、欠席連絡を行うこと。また、説明会当日配付する資料を、**11月28日（月）～12月2日（金）の16時～18時の間に板橋区立赤塚第三中学校で受け取ること。**
- (4) 来館前に検温を行い、発熱などの症状がある方、体調の優れない方は出席を控えること。説明会欠席の学校は、連盟携帯に連絡。資料などの受け取りについては、その際に指示する。
- (5) 感染症予防の観点から、入館前に手洗い・手指の消毒を行い、館内はマスク着用厳守。

17 出演辞退

申し込み後に出演を辞退する場合は、連盟携帯に連絡し、中吹連ホームページより辞退届をダウンロードし、速やかに下記18まで郵送すること。

18 コンテスト申し込みに関する問い合わせ・連絡先

板橋区立赤塚第三中学校 明村健太郎

FAX : 03-5998-4906 中吹連専用携帯電話 : 090-8107-1512

19 チケット

- (1) チケット（3歳から必要）は1枚1000円。
- (2) 3歳未満の乳幼児は客席には入れない。また、親子室は利用できない。

20 その他

- (1) **打楽器の貸し出しは行わない。**
- (2) 出演当日にセッティング図（説明会時に配付）を提出すること。
- (3) **感染状況などにより、会場開催ができなくなった場合は、録音審査とする。**詳細は説明会にて説明する。